

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等	指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ	指定期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年年 3 月 31 日	所管課：大阪府教育庁 文化財保護課
-------------------	-------------------------------	---------------------------------------	-------------------

評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （1 1 月記入）		施設所管課の評価 （1 2 月記入）			評価委員会の指摘・提言
			評価 S~C	H29 評価	H30 評価	評価 S~C	
I 提案の履行状況に関する項目	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか ○資料の収集、整理、保管、展示 ○歴史、文化等に関する教育への寄与 ○大阪の魅力の発信 ・大阪府内所蔵資料の公開 ○豊富な資料の活用 ・大阪府文化財センター所蔵資料の公開 ○調査研究による最新の成果の発信 ・館報の刊行 1 回 ・図録の刊行 2 回 ○国際的な研究交流・情報交換			A	A	
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービス提供と対応、障がい者・高齢者への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 ・子ども向け解説・リーフレットの提供等 20 回 ○外国人利用者へ配慮したサービスの実施			A	A	
	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○特別展・企画展の充実 ・開催回数/開催日数 3 回/157 日 ○「でかける博物館」事業の実施 ・館外における講演会、講座 42 回 ・出張展示 4 回 ・出前事業（小中学校）46 回 ○学校教育との連携 ・小中学校の受入件数 27 回 ・学校教育の発表の場の提供 1 回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 ○多様なニーズに応える事業の実施 ・「入門講座」「土曜講座」の実施 ○「風土記の丘」の積極的な活用 ・「古墳時代まつり」の実施 ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 ・総入館者数 89,200 人 ・館外利用者数 20,050 人 ・風土記の丘利用者数 95,400 人			S	A	

	<p>【参考】</p> <p>平成 30 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総入館者数 96,011 人 ・館外利用者数 12,104 人 <p>※平成 29 年度実績は 69,589 人 (国立民族学博物館で出張展示を実施)</p> <p>平成 28 年度実績は 35,247 人</p> <p>平成 27 年度実績は 23,210 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風土記の丘利用者数 88,767 人 <p>○利用者満足度調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の割合 90% 							
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>◇サービスの向上が図られているか</p> <p>○Web の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新回数 120 回 <p>○館外における資料の活用</p> <p>○れきしウォークの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 6 回 <p>○解説シートの作成、展示解説の実施</p>				S	S		
(5) 新しい展示テーマ・運営手法の実行	<p>◇魅力あるテーマ選定、運営手法がとられているか</p> <p>○ニーズに応えたテーマ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録を見据え百舌鳥・古市古墳群をテーマとした展示及び関連事業の実施 <p>○最新の成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット展示等による最新情報の発信 <p>開催回数/開催日数 2 回/30 日</p>				S	S		
(6) 他機関等との相互協力	<p>◇提案内容に沿った相互協力がなされているか</p> <p>○博物館、民間企業、大学、民間団体等との事業連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館、大学や研究機関、地方公共団体、民間団体との連携事業の実施 20 件 ・他機関への資料貸出への対応 				A	B		
(7) 施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<p>◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か</p> <p>○施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の策定と適切な実施 ・府が実施する ESCO 事業への協力 <p>○危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの徹底・履行 ・訓練の実施 <p>○定期点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録簿の作成 				A	S		
(8) 府施策との整合	<p>◇提案に沿った府施策との整合が図られているか</p> <p>○百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録推進事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連遺跡資料の展示数 10 遺跡 				S	S		

	<p>○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 11 回</p> <p>◇就職困難者等の雇用・就労支援が実施されているか</p> <p>◇府民・NPO との協働がなされているか</p> <p>○府民協働による事業の充実</p> <p>◇環境問題への取り組みがなされているか</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--

評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	H29	H30	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		評価	評価	S~C	
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか ○利用者満足度調査の実施 ・調査実施回数3回			A	A		
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか			A	A		
III適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか			A	A		
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか			A	A		
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か			A	A		

※評価の基準：評価は下記の4段階評価とする

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況